

報告事項第4号

立地適正化計画の策定について

(経過報告)

立地適正化計画の策定について

立地適正化計画とは

人口減少・超高齢化社会に対応する持続可能な都市経営に向けた具体的な施策を推進するため、平成27年6月に、都市再生特別措置法の一部改正により制度化された計画であり、従来の土地利用計画に加えて、居住誘導や医療・福祉・公共交通等の様々な都市機能の誘導方針を定めることにより、都市の防災性を高めつつ持続可能なコンパクトシティ形成に向けた取組みを推進するもの。

策定する目的

将来的な高齢化の進展を見据え、医療・福祉・商業等の生活サービスに、公共交通で容易にアクセスできるコンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりを進めることや、都市全体での防災性強化等、より望ましい都市構造へ改善を図り、将来にわたり暮らしやすいまちを維持しつづけていくことを目的として策定する。

イメージ図



主な策定必須事項

計画対象区域

市内全域

⇒居住や医療・福祉、商業、公共交通等の様々な都市機能と、都市全体を見渡した、マスタープランの高度化版としての性質を持つものであり、都市計画区域全体とすることが原則とされている。

基本的な方針

住宅や誘導施設の立地の適正化に関する基本的な方針を定めることにより、より実現すべき将来の都市像を示すもの。

計画の総合的な達成状況を的確に判断できるよう、定量的な目標を定めることが望ましいとされている。

居住誘導区域

一定エリアにおいて、人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導する区域。

都市機能誘導区域

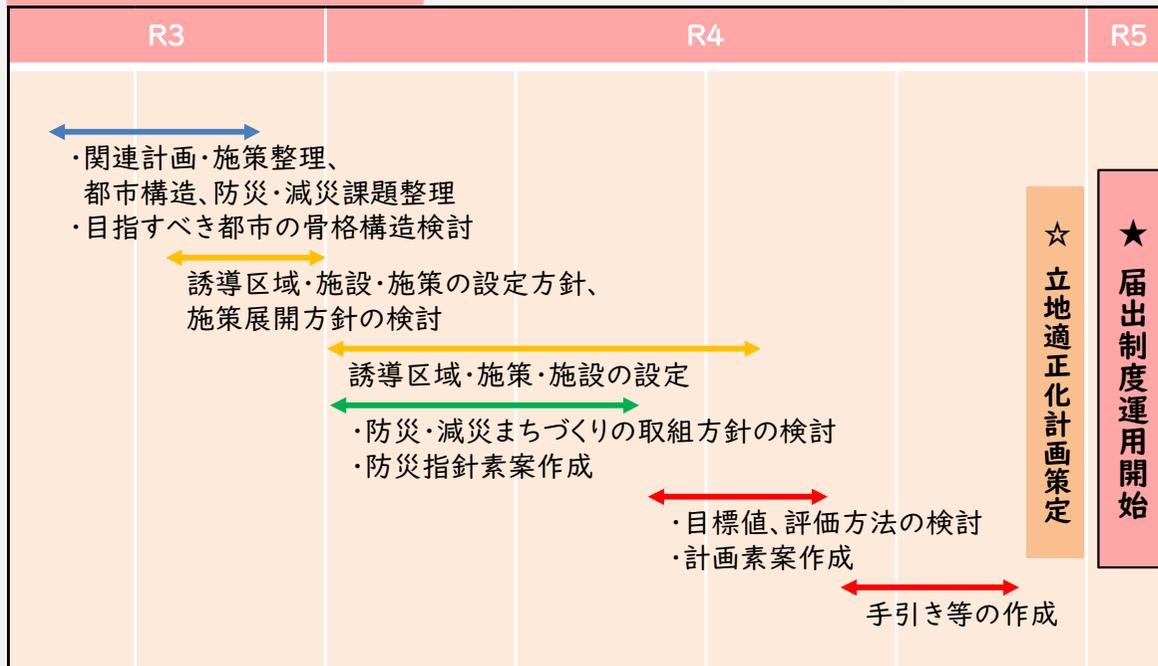
居住誘導区域の中で、医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することにより、各種サービスの効率的な提供を図る区域。

区域ごとに立地を誘導すべき都市機能増進施設（誘導施設）を位置づけることが必要とされている。

防災指針

避難路や防災公園等の避難地、避難施設等の整備及び警戒避難体制等の居住誘導区域内で行う防災対策・安全確保策を定めたもの。

想定スケジュール(案)



立地適正化計画策定に係る専門委員 候補者 経歴

◇ 小嶋 文 (こじま あや)

- 所 属 埼玉大学 理工学研究科 環境科学・社会基盤部門 准教授
- 研究分野 地区交通計画(地区交通計画、交通安全、合意形成)
- その他 ・朝霞市政策アドバイザー
・あさかエリアデザイン会議(仮)構成員

期 間	経 歴
2012~2016	埼玉大学大学院理工学研究科 助教
2011~2012	埼玉大学大学院理工学研究科 非常勤研究員
2010~2011	国土交通省国土技術政策総合研究所 研究官

◇ 須永 大介 (すなが だいすけ)

- 所 属 中央大学 理工学部 都市環境学科 助教
- 研究分野 土木計画学/交通工学

期 間	経 歴
2018.6~2020.3	一般財団法人 計量計画研究所 研究本部 主任研究員
2013.6~2018.5	一般財団法人 計量計画研究所 都市交通研究室 室長
2011.8~2013.5	一般財団法人 計量計画研究所 交通まちづくり研究室 室長